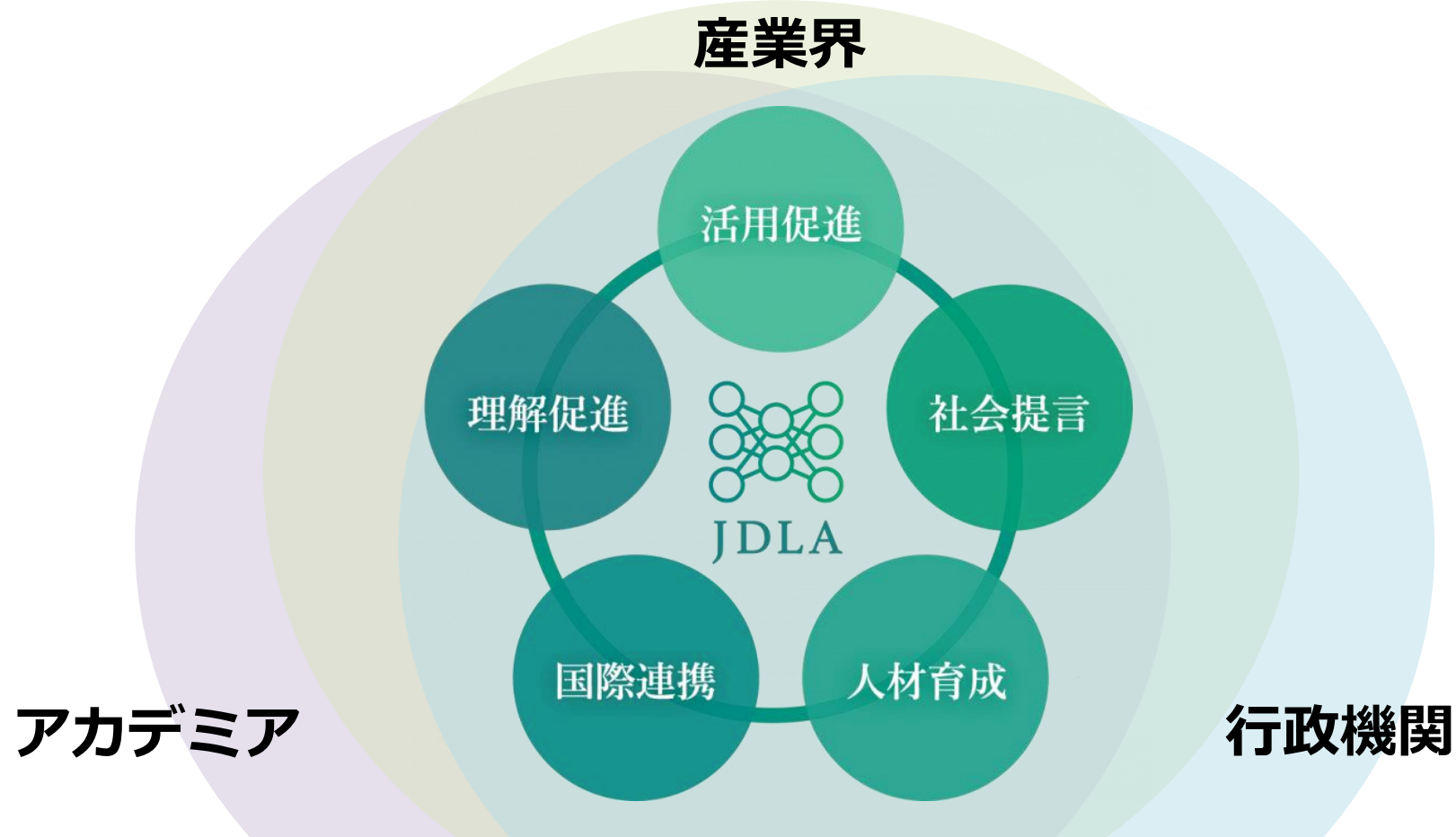


# JDOLA研究会のご案内

(2021-22)



Japan  
Deep Learning  
Association



共通課題抽出

事例収集・標準化

事業化・共創

市場拡大・社会実装

基盤活動： 講座・検定・資格

| 研究会 |

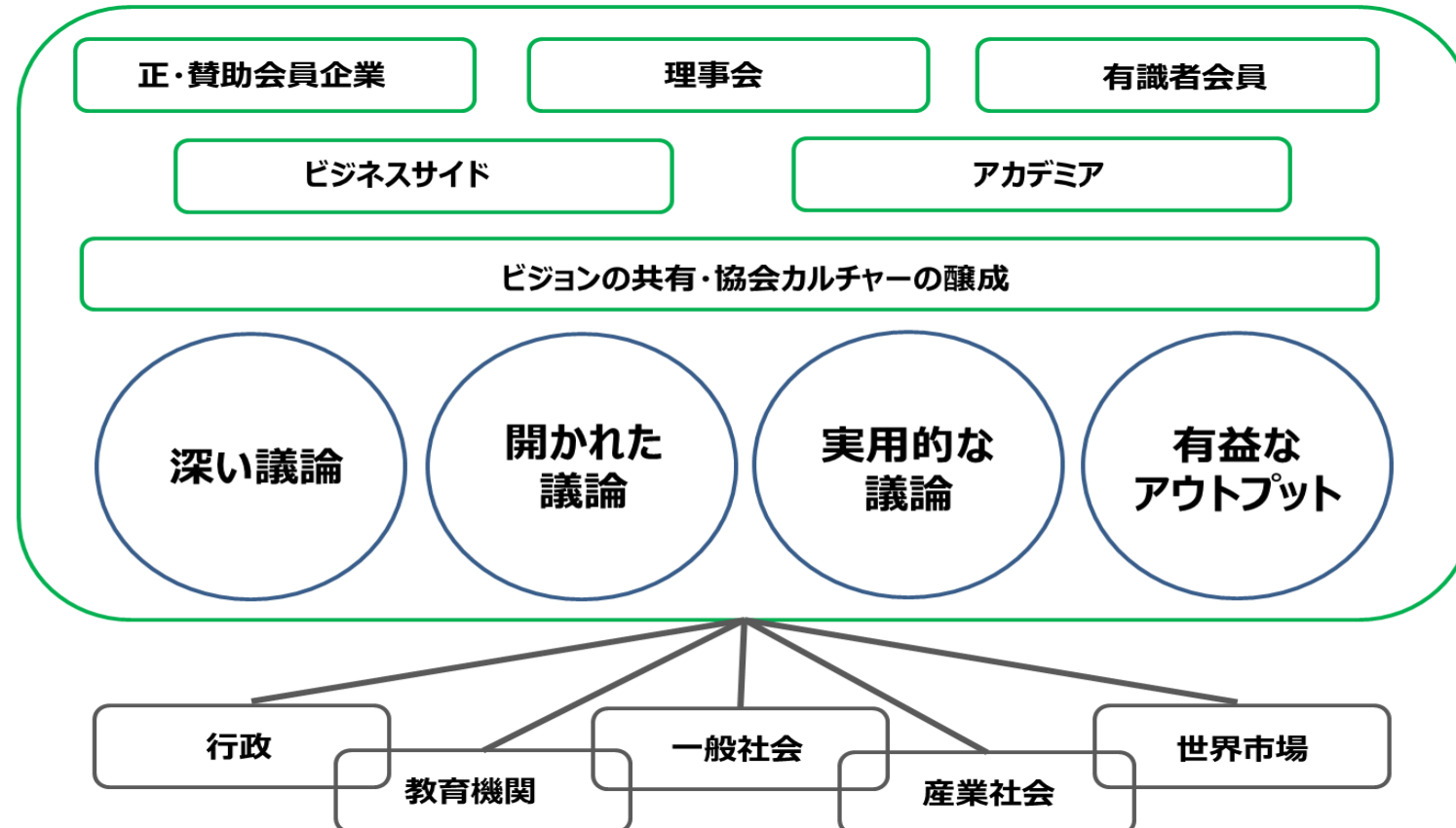
セミナー・講演

| ビジネスマッチング・ネットワーキング

# 「研究会」とは？

「研究会」は、JDLA設立目的および5つの活動方針（活用促進・社会提言・人材育成・国際連携・理解促進）に関するテーマについて、ディープラーニング（DL）ビジネスに関わる幅広いステークホルダーの多様な知見を共有しながら議論を深め、価値あるアウトプットを協会内外に向けて発信していく場として設置されました

各研究会は、タイムリーで具体性のある政策提言や、最先端のDLビジネス課題の本質に迫る実践的なゴールを設定し、その達成に向けて活動しています

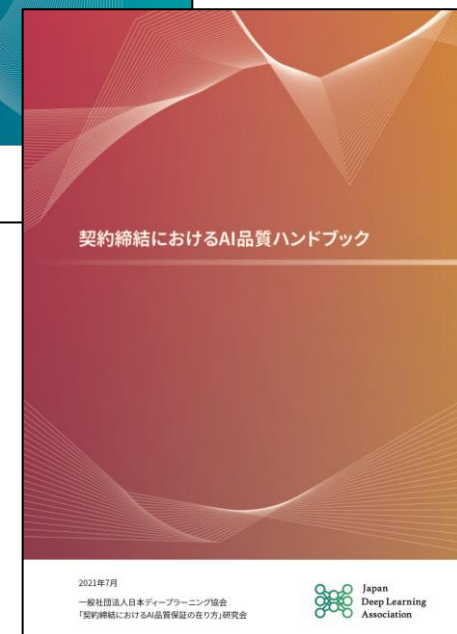


# 「研究会」の概要

趣旨	JDLA活動方針の下、DL技術の横断的かつ実質的な社会実装を図るとともに、協会活動に資する専門のテーマを議論することを目的としてテーマ（課題）毎に研究会を設置する
テーマ	理事会による決定 ※総会に合わせた年次計画に基づいて決定。期中の発足は都度理事会で協議、決定する
構成メンバー	<b>座長</b> 1名 ※理事会による指名（原則JDLA理事） <b>副座長</b> 若干名 ※座長による指名・会員社（正・G以上）より推挙された者 <b>研究員</b> 会員ならびに会員企業に属する者・その他座長が必要と認めた者
活動期間	通年
活動内容	テーマに関する特定トピックについて有識者、話題提供者による講話と議論を行う勉強会形式を主体とし、各回の要旨を作成して会員向けに内部展開する。中間報告書ならびに最終成果物の作成、公開を行う
活動頻度	8～10回程度/年

# 「研究会」一覧

テーマ	趣旨	成果公開物
<b>AIガバナンスと その評価</b> (座長：江間有沙)  I：2020年8月～2021年7月 II：2021年8月～活動中	AIガバナンスに資する様々な要素を研究し、信頼されるAIの構築を検討する ※ここでの「ガバナンス」とは多様なアクターによる管理・評価体制の在り方を意味する	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <a href="#">報告書『AIガバナンス・エコシステム—産業構造を考慮に入れたAIの信頼性確保に向けて—』</a></li><li>・ <a href="#">AIガバナンスエコシステム・データベース</a></li></ul>
<b>契約締結における AI品質保証の在り方</b> (座長：南野充則)  2020年8月～21年7月	AI開発の特殊性による「品質保証」に対する概念や理解の不一致を解消し、契約締結の円滑化によってAI利活用の促進をはかる	<a href="#">『契約締結におけるAI品質ハンドブック』</a>
<b>AIデータと 個人情報保護</b> (座長：岡田陽介)  2021年6月～活動中	AIの開発・データ利用に伴う個人情報の取扱いに係る論点を整理し、法制度の解釈と遵守のためのスタンダードを示す	活動中



## 研究会名：「AIガバナンスとその評価 Ⅱ」

### ≫目的

多様なアクターによる管理・評価の体制の在り方を「ガバナンス」と定義し、どのようなガバナンスの形がありうるのか調査し、信頼されるAIの構築の一助とする

### ≫座長 江間 有沙理事

### ≫議論構成（第Ⅱ期）

- 外部環境におけるガバナンスの枠組み検討（第Ⅰ期検討のアップデート）
- 「AIガバナンスエコシステム」の実践的な検討

### ≫成果物イメージ（第Ⅱ期）

様々な国や企業が行っている自己点検・評価や第三者による審査・評価の整理をとりまとめた報告書

## 研究会名：「AIデータと個人情報保護」

### ≫目的

AIの開発・データ利用に伴う個人情報の取扱いについては、まだ議論が十分にされているとはいえず、そのことがAIの開発やデータ利用において障壁となりうる。主に顔画像の取扱いの問題を中心的テーマとして、法制度の解釈と遵守のためのスタンドアートを示す

### ≫座長 岡田陽介理事

### ≫議論構成

カメラ画像利活用ガイドブックを踏まえつつ、検討課題で挙げた問題点、抜けている視点について踏み込んだ議論を行う。法制度の解説、事業会社による取り組みを軸に話題提供いただき、個人情報保護にかかる法令遵守のスタンドアートの提示に向けて議論する

### ≫成果物イメージ

AIの開発・データ利用において個人情報取り扱いかわる問題点を整理し、あるべき法令遵守について具体的な法解釈、対策、体制をまとめたレポート

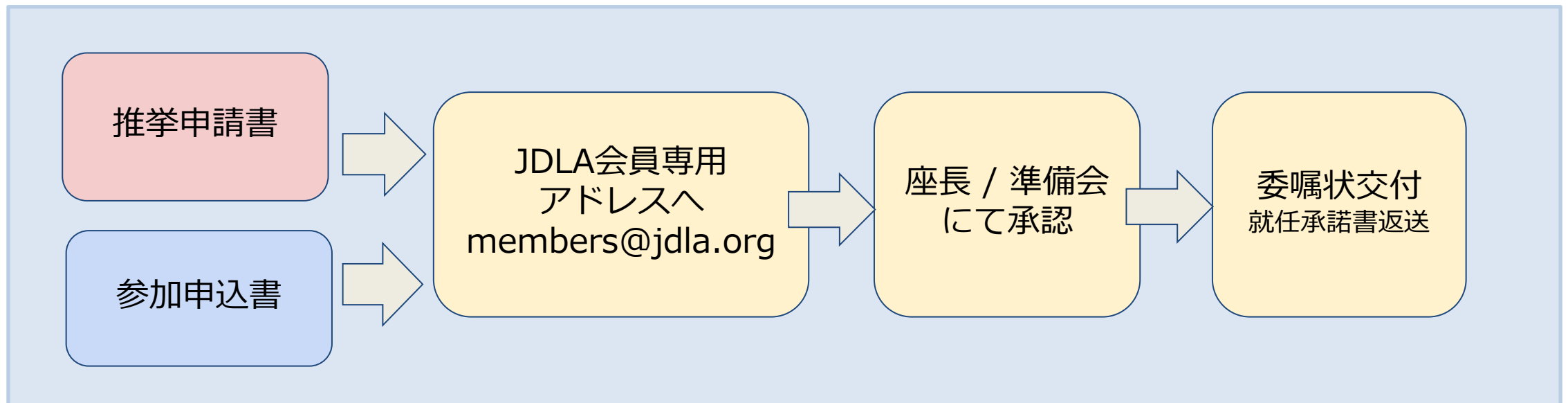
# 副座長推挙・研究員募集のご案内

## ■研究会副座長推挙権（正会員・賛助会員(G以上)）

- ・委員推挙と同じく、副座長候補者推挙申請書をお送り下さい。  
その後、事務局より委嘱状（NDA記載）を交付します。  
※研究会単位で推挙期間の締め切りがあります。
- ・申請書は「members@jdla.org（JDLA会員専用）」へお送り下さい。

## ■研究会 参加権（全ての会員社）

- ・参加申込書をお送り下さい。準備会で承認後、委嘱状（NDA記載）を交付します。  
※研究会によって募集人数は異なります。
- ・申込書の送付先は「members@jdla.org（JDLA会員専用）」







Japan  
Deep Learning  
Association